

守谷市教育委員会定例会会議録 平成26年8月

1. 日 時 平成26年8月27日(水) 午後2時
2. 場 所 守谷市役所C棟2階第9会議室
3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員長職務代理者 山本 キヨ
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 前山 文栄
教 育 長 後藤 光良
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者
教育部長 豊谷 如秀
教育部次長兼学校教育課長 山崎 浩行
生涯学習課長 古谷 善男
指導室長 石井 良秋
中央図書館長 飯塚 哲夫
学校給食センター所長 高橋 均
6. 傍 聴 人 1名
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第26号 「守谷市障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則」
 - (2) 報告事項
報告第9号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」
報告第10号 「守谷市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について」
 - (3) その他 「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

<p>【1. 開会宣言】</p> <p>委員長</p>	<p>午後2時</p> <p>開会を宣言</p>
<p>【2. 会議録署名委員の指名】</p> <p>委員長</p>	<p>本会の会議録署名人を指名</p>
<p>【3. 審議事項】</p> <p>委員長</p> <p>指導室長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>議案第26号「守谷市障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」説明を求める。</p> <p>議案第26号「守谷市障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」説明する。</p> <p>本案は、学校教育法施行令一部改正に伴い、現行の「障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」と名称を改めるものです。</p> <p>なお、障害児就学指導委員会条例についても、第3回市議会定例会に改正案を上程する。</p> <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>—特になし—</p> <p>議案第26号「守谷市障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則」について採決する。</p> <p>—委員全員異議なし—</p> <p>原案のとおり可決する。</p>
<p>【4. 報告事項】</p> <p>委員長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>指導室長</p> <p>委員</p>	<p>報告第9号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」報告を求める。</p> <p>報告第9号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」報告する。</p> <p>児童福祉法の改正に伴い、条文のずれが生じることから、条例の改正をするので報告する。</p> <p>各委員に質問を求める。</p> <p>—特になし—</p> <p>報告第10号「守谷市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について」報告を求める。</p> <p>報告第10号「守谷市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について」報告する。</p> <p>学校教育法の一部改正に伴い、「障害児就学指導委員会条例」を「教育支援委員会」と題名を改める等の改正を行う。</p> <p>守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費</p>

<p>教育部次長</p> <p>委員長</p>	<p>用弁償に関する条例の改正もあるが説明をお願いする。</p> <p>守谷市特別職の職員等の給与等に関する条例に就学指導委員会委員の報酬の定めがある。本条例の同趣旨で附則として名称の改正を行う。</p> <p>各委員に質問を求める。</p> <p>—特になし—</p>
<p>【5. その他】</p> <p>委員長 指導室長</p>	<p>小中学校の現状について報告を求める。</p> <p>以下について報告</p> <p>○訪問・研修の実施状況について</p> <p>○守谷いじめ防止フォーラムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒により、いじめ防止の共同スローガンが採択された。教職員がサポートし児童・生徒の主体的な取組を見守っていく。 <p>○児童生徒の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体観測（大井沢小 8/7） ・中学校職場体験学習（愛宕、御所ヶ丘、けやき台中） ・吹奏楽コンクール県大会の結果について ・全国・関東大会出場者及び結果について <p>○教職員・児童生徒の交通事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について <p>件数 小学校 2 件 中学校 6 件（8 月 26 日現在）</p> <p>要因 自転車 8 件</p> <p>※児童生徒の不注意 8 件</p> <p>程度 打撲又は擦過傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の交通事故の状況 <p>件数 3 件（8 月 26 日現在）</p> <p>要因 自動車 過失 2 件 被害 1 件</p> <p>○いじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知件数と対応について（7 月末現在） <p>認知件数 10 件（解消 9 件 継続支援中 1 件）</p> <p>○不登校の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 月末現在の不登校者数の報告 <p>件数（不登校率） 小学校 16 人（0.38%）</p> <p>中学校 31 人（1.76%）</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>各委員に質問を求める。</p> <p>小学校の不登校が増加傾向にある。要因とし家庭の事情が大きく関わっていると思うがどうか。</p>

<p>指導室長</p> <p>委員長</p> <p>学校教育課長</p> <p>生涯学習課</p> <p>中央図書館副館長</p> <p>学校給食センター所長</p>	<p>不登校の態様として、家庭環境が要因するものが多くある。本人の問題だけではなく離婚、DV等で登校できない実態がある。関係機関と連携し解決に取り組んでいく。</p> <p>いじめゼロを目指し引き続き取組をお願いする。各課の業務状況について報告を求める。</p> <p>以下について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校合同防災訓練について（9/1） ○教育委員会点検評価の実施について ○通学路合同安全点検の実施について（8/26） <ul style="list-style-type: none"> ・28箇所(point)の点検を実施し対策を検討 ○学校工事状況について <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事 ・黒内小学校校舎増築改修工事 <p>以下について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北守谷公民館エレベーター修繕工事について ○平成26年度図書館利用状況について <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数 293,044冊（7月末現在） ○常総市民への図書貸し出しについて ○館内設備の故障について <ul style="list-style-type: none"> ・会議室空調設備故障 ・トイレ汚水ポンプ保障 ○施設改修工事について <ul style="list-style-type: none"> 調理場内改修工事が完了
<p>【6. 教育長報告】</p> <p>教育長</p>	<p>①いじめ問題について</p> <p>いじめ防止フォーラムが開催された。児童・生徒の力でいじめをなくそうとする気持ちが大切であり、想像以上の取組に感心した。</p> <p>保護者、地域の方々が一緒にいじめ防止に取り組むことが重要であり、いじめ防止フォーラムを活かした取組をしていく。</p> <p>②全国学力学習状況調査について</p> <p>全国学力学習調査の結果が公表された。傾向を詳細に分析していく。</p> <p>③社会教育委員会議の開催について</p> <p>社会教育の今後の在り方について、教育委員と社会教育委員が連携して協議、検討をしていきたい。</p>

<p>【7. 閉会宣言】</p> <p>委員長</p>	<p>午前 11 時 25 分</p> <p>閉会宣言</p>
-----------------------------	---------------------------------